

第4章 耐震改修促進法及び建築基準法に基づく指導

町では、所管行政庁である北海道（上川総合振興局建設指導課）と連携し、耐震改修促進法に基づく指導、建築基準法に基づく勧告または命令等を行います。

1 耐震改修促進法に基づく指導等

平成25年の耐震改修促進法の改正では第16条において、現行の建築基準法令の耐震関係規定に適合しない全ての住宅や建築物の所有者に対して、耐震診断と必要に応じた耐震改修の努力義務が課されることとなりました。

そのため、所管行政庁である北海道は、周辺への影響などを勘案して必要があると認めるときは、その所有者に対して、耐震診断及び耐震改修について必要な指導・助言を行います。

また、耐震診断が義務付けされた不特定多数の者等が利用する大規模建築物及び耐震改修促進法第15条第2項に規定する不特定多数の者等が利用する一定規模以上の建築物等について、所有者が必要な耐震診断や耐震改修を行われていない場合に、所管行政庁は国の基本方針に規定する技術上の指針となるべき事項を勘案して、指導・助言・指示を行うこととします。さらに正当な理由なく所有者が指示に従わなかったときは、その旨を公表することとします。

2 建築基準法に基づく勧告または命令

建築基準法では、耐震改修促進法に基づく指導・助言、指示等を行ったにもかかわらず、耐震診断が義務づけられた大規模建築物等の所有者が必要な対策をとらなかった場合、所管行政庁は建築基準法第10条の規定に基づく勧告や命令を行うことができます。

建築基準法による勧告または命令：

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性について著しく保安上危険であると認められる建築物については、建築基準法第10条第3項の規定に基づく命令を行うことができます。また、損傷・腐食及びその他の劣化が進み、そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれがあると認められる建築物については、建築基準法第10条第1項の規定に基づく勧告や同条第2項の規定に基づく命令を行うことができます。

3 所管行政庁との連携

建築物の耐震化を促進するためには、指導等を行うにあたり、その内容、実施方法を定め、効果的な実施を図っていく必要があります。

町では今後、北海道、市町村、建築関係団体等で構成する「全道住宅建築物耐震改修促進会議」に参加し、住宅・建築物の耐震化に向けて連携しながら進めます。

第5章 計画の推進に向けて

アクションプログラムの作成・公表

本計画に定めた目標の達成に向け、以下の項目を記載した「愛別町耐震化緊急促進アクションプログラム³」を作成し、住宅耐震化に係る総合的支援メニューの活用を検討します。

愛別町耐震化緊急促進アクションプログラム 記載内容

- 1年間の支援目標
- 1年間の取組内容
- 前年度の取組実績
- 前年度の課題・改善策
- 前年度までの支援実績

³ 「耐震化緊急促進アクションプログラム」

耐震化を促進する取組を規定し、毎年度耐震改修等に係る支援目標を設定するとともに、実施・達成状況を把握・検証・公表するもの。

参考資料

1 多数利用建築物

耐震区分	建築物の種類	施設名称	建築年	構造	階数	床面積 (㎡)	多数利用建築物	不特定多数利用建築物	耐震診断義務付け対象建築物	耐震性
S56 (1981) 年以前 「旧耐震基準」	学校	愛別小学校	S54 (1979)	RC造	3	4,613.0	○	○	○	有
		愛別中学校	S42 (1967)	RC造	3	4,190.0	○	○	○	有
	集会場、公会堂	総合センター	S46 (1971)	RC造	2	1,634.0	○			有
	公益上必要な建築物	役場本庁舎	S40 (1965)	RC造	3	2,158.0	○	○		
	施設数 小計							4 施設	3 施設	2 施設
S57 (1982) 年以降 「新耐震基準」	体育館	愛別海洋センター	S63 (1988)	RC造	2	1,720.0	○			有
	賃貸住宅、寄宿舎、下宿	金富団地 9号棟	H13 (2001)	RC造	3	1,128.0	○			有
	施設数 小計							2 施設		
施設数 合計							6 施設	3 施設	2 施設	

2 指定避難所

施設名	所在地	床面積 (㎡)	階数	構造	建築年
1 金富公民館	字金富 375 番地	255	1	W造	S60 (1985)
2 スポーツ公園施設 (B & G 海洋センター、農村環境改善センター、サンライズ)	字北町 298 番地	2,136	2	RC造	S63 (1988)
3 伏古生活改善センター	字伏古 205 番地	159	1	W造	S54 (1979)
4 公民館・協和分館 (旧協和小学校)	字協和 305 番地	349	1	RC造	H2 (1990)
5 老人福祉センター	字協和 1145 番地 5	274	1	RC造	S56 (1981)
6 総合センター	字本町 345 番地 1	433	2	RC造	S46 (1971)
7 愛別小学校	字北町 234 番地 1	1,788	3	RC造	S55 (1980)
8 愛別中学校	字東町 221 番地 1	2,099	3	RC造	S42 (1967)
9 郷土芸能伝承館	字東町 243 番地	194	1	W造	H10 (1998)
10 愛別地区農業研修センター	字東町 1445 番地	245	1	W造	S52 (1977)
11 豊里地域交流館	字豊里 837 番地	116	1	W造	H14 (2002)
12 中里母と子憩の家	字中央 340 番地	231	1	W造	S50 (1975)
13 愛山コミュニティセンター	字愛山 1051 番地	213	1	W造	S58 (1983)
14 愛山公民館	字愛山 492 番地	277	1	W造	S54 (1979)

資料：愛別町地域防災計画 資料編 (平成 29 年 3 月)